

改 正 後

改 正 前

個④003-1 純損失の金額の繰戻しによる所得税の還付請求書（東日本大震災の被災者の方用）

（新 設）

郵務受付印

この欄には
書かないで
ください。→

郵便物の送付日付印の年月日
年 月 日

繰 戻 印

一連番号

番 号

純損失の金額の繰戻しによる所得税の還付請求書

（東日本大震災の被災者の方用）

税務署長

住所
（又は事業所・事務所・農林所得等）

職業

年 月 日 提出

フリガナ
氏 名

電 話
番 号

純損失の金額の繰戻しによる所得税の還付について次のとおり請求します。

還 付 請 求 金 額

円

（下の還付請求金額の計算書の⑤の金額）

純損失の金額の生じた年分

年分

純損失の金額を繰り戻す年分
（純損失の金額の生じた前年分を書きます。）

年分

この純損失の金額について、既に繰り
戻しによる還付を受けた事実の有無

有 ・ 無

還 付 請 求 金 額 の 計 算 書

（書き方は裏面に
説明してあります。）

平純
成損
失
年
の
分
金
の
額

A
純
損
失
の
金
額

総
所
得

変動
所得

下 記 以 外

①

金額
円

被災純損失

①'

その他

下 記 以 外

②

被災純損失

②'

山林所得

下 記 以 外

③

被災純損失

③'

所得税の還付金額の計算

C
課税
所得
金額

総
所
得

⑦

山林所得

⑧

退職所得

⑨

D
Cに
対
する
税
額

⑦に対する税額

⑩

⑧に対する税額

⑪

⑨に対する税額

⑫

計〔100円未満の端数は
切り捨ててください。〕

⑬

源泉徴収税額を
差し引く前の所得税額

⑭

繰
戻
し
控
除
後
の
税
額

E
繰
戻
し
後
の
繰
戻
金
税
額

総
所
得

⑮

山林所得

⑯

退職所得

⑰

F
Eに
対
する
税
額

⑮に対する税額

⑱

⑯に対する税額

⑲

⑰に対する税額

⑳

計〔100円未満の端数は
切り捨ててください。〕

㉑

純損失の金額の繰戻し
による還付金額
（⑭-⑱）と⑲の①'②'③'の④'の金額

㉒

千円未満の端数は切
り捨ててください。

署名押印
（電話番号）

税理士
（電話番号）

還 付 さ れ る 税 金
の 受 取 り 場 所

（銀行等の口座に振込みを希望する場合）

銀 行 本店・支店
金庫・組合 出張所
農協・漁協 本所・支所

預金 口座番号

（ゆうちょ銀行の口座に振込みを希望する場合）

貯金口座の
記 号 番 号

（郵便局の窓口等での受取りを希望する場合）

郵便局

事務提要新旧対照表（様式編Ⅰ：法令解釈通達）

2

改 正 後	改 正 前
個④003-1 純損失の金額の繰戻しによる所得税の還付請求書（東日本大震災の被災者の方用）（裏面） 書 き 方 1 この請求書は、震災特例法第6条((被災事業用資産の損失の必要経費算入に関する特例等))の規定の適用を受ける方が、純損失の繰戻しによる還付の請求をする場合に提出するものです。 2 この請求書の各欄は、次のように書いてください。 (1) 「平成 年分の純損失の金額」①～⑥欄の各欄は、次のように書いてください。 イ 「平成 年分の純損失の金額」欄 空欄には、純損失の金額が生じた年分の年を書きます。 ロ 「A 純損失の金額」①～③欄の各欄 純損失の金額の内訳を書きます。 ハ 「B Aのうち前年分に繰り戻す金額」④～⑥欄の各欄 「A 純損失の金額」①～③欄の純損失の金額のうち前年分に繰り戻す金額をそれぞれ書きます。 なお、純損失の金額は、その全部を繰り戻さないで、一部を繰り戻し、残りを翌年以降3年間に繰り越して翌年以後の所得金額から差し引くこともできます。 (2) 「前年分の税額」⑦～⑯の各欄は、次のように書いてください。 イ 「C 課税される所得金額」⑦～⑨欄及び「D Cに対する税額」⑩～⑬欄の各欄 純損失の金額が生じた年の前年分の課税される所得金額(分離課税の上場株式等の配当所得、分離課税の土地建物等の譲渡所得、分離課税の株式等の譲渡所得等、分離課税の先物取引の雑所得等を除きます。また、既に純損失の金額の一部について繰戻しをしている場合は、その繰り戻した金額を差し引いた金額)及びそれに対する算出税額の内訳を前年分の確定申告書の控えなどから転記します。 ロ 「源泉徴収税額を差し引く前の所得税額」⑭欄 純損失の金額が生じた年の前年分の源泉徴収税額を差し引く前の所得税額(分離課税の上場株式等の配当所得、分離課税の土地建物等の譲渡所得、分離課税の株式等の譲渡所得等、分離課税の先物取引の雑所得等に対する税額を除きます。また、既に純損失の金額の一部について繰戻しによる所得税額の還付を受けている場合には、その還付金額を差し引いた金額)を前年分の確定申告書の控えなどから転記します。 (3) 「繰戻し額控除後の税額」⑰～⑲欄の各欄は、次のように書いてください。 イ 「E 繰戻し後の課税される所得金額」⑰～⑲欄の各欄 「C 課税される所得金額」⑦～⑨から「B Aのうち前年分に繰り戻す金額」④～⑥' を差し引いた金額を書きます。 ※ この請求書に記入した金額は、翌年以降の確定申告の際にも必要となりますので、大切に保管してください。	(新 設)